

炭山助け合い移動支援事業への支援施策の検討状況について

1. この間の経過

- 平成 27 年 5 月 30 日 炭山区を走っていた病院送迎バスが廃止
平成 28 年 9 月 地域住民による「炭山区町内会助け合い移動支援事業」を開始
平成 30 年 12 月 27 日 12 月定例会で請願が全会一致で採択

2. 現在の炭山地区助け合い移動支援事業の概要

地域住民が中心となり、メーリングリストを活用した利用会員と協力会員のマッチングによるボランティア輸送を実施しています。

3. 支援方策の検討状況

これまで地域との勉強会を開催し、継続的に協議を行いながら市の支援の基本的な考え方についてまとめました。

○ 支援の考え方

地域との協議において、協力者（運転者）の確保に向けた謝金の考え方、事業の継続性、事務の効率化が主な課題となっており、これらに対応するための市の支援内容を検討してきました。

その結果、現在の「助け合い移動支援事業」を「自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送※）」として制度化を図ることで、協力者の確保と利用者の安全性を高めることとし、市はこの取り組みに対して、制度化に伴い必要となる費用の補助や、事務的な支援を行う予定としています。

※ NPO 法人等が公共交通空白地において、当該地域の住民やその親族などの会員等に対して運送を行うもの

4. 今後について

- ・公共交通空白地有償運送の届出に向けた協議を進めます
- ・支援制度要項の策定